

## ○議 事 日 程 (第 2 号)

平成26年 6 月20日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一 般 質 問
- 日程第 3 議案第44号 関ヶ原町表彰条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第45号 関ヶ原町職員の配偶者同行休業に関する条例について
- 日程第 5 議案第46号 平成26年度関ヶ原町一般会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 6 議案第47号 平成26年度関ヶ原町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 7 議案第48号 平成26年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 8 議案第49号 平成26年度関ヶ原町水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 9 議案第50号 平成26年度関ヶ原町病院事業会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第10 議案第51号 動産の買入れについて
- 日程第11 議案第52号 平成26年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入金の変更について
- 日程第12 議案第53号 平成26年度関ヶ原町一般会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第13 議案第54号 平成26年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第14 町議第 1 号 農業委員会委員の推薦について

## ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## ○出席議員 (9名)

1 番	川 瀬 方 彦 君	2 番	子 安 健 司 君
3 番	松 井 正 樹 君	4 番	田 中 由 紀 子 君
5 番	小 谷 清 美 君	6 番	浅 野 正 君
7 番	中 川 武 子 君	8 番	澤 居 久 文 君
9 番	室 義 光 君		

## ○欠席議員 (なし)

## ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 西 脇 康 世 君 教 育 長 中 川 敏 之 君

監理官兼 会計管理者	吉田和司君	総務課長	藤田栄博君
税務課長	若山孝幸君	学校教育課長	三宅芳浩君
参事兼 病院事務局長	西脇哲郎君	住民課長	河島玲子君
社会教育課長	岩田英明君	西消防署長	田中文男君
産業建設課長	西村克郎君	水道環境課長心得	兒玉勝宏君
地域振興課長心得	高木久之郎君		

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長	澤頭義幸	書	記	小林孝正
書	記	乾	幸子	

### 開議の宣告

○議長（松井正樹君） ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松井正樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、4番 田中由紀子君、5番 小谷清美君を指名します。

---

### 日程第2 一般質問

○議長（松井正樹君） 日程第2、一般質問を行います。

順次質問を許します。

5番 小谷清美君。

[5番 小谷清美君 一般質問]

○5番（小谷清美君） それでは、お許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問事項は、中山間地域総合整備事業について、そして町所有のマイクロバス、ふれあいバスの運行管理についてでございます。

それでは、中山間地域総合整備事業について質問をいたします。

岐阜県は、平成28年度から平成32年度の5カ年計画で中山間地域総合整備事業を計画しております。これは、県内の中山間地域における生産基盤と生産環境の整備をメニュー方式により総合的に実施するもので、事業の補助率は、国55%、県30%の高補助率となっております。

過去には、昭和51年ごろからの新農業構造改善事業による水田の区画整備や用水路の整備、また集落センターなどの集会所も整備されたと記憶をしております。また、農村総合モデル事業や、平成16年度から平成22年度にかけての中山間地域総合整備事業では、集落道や農道整備、用水工事や導水路工事、集落排水や防火水槽の設置、そして玉地区内の生活道路の消雪設備工事も実施され、町内で22カ所、総額約5億7,000万円の各種事業が完成し、町民は日々の生活上の安心・安全はもとより農業の基盤整備も進み、大変喜んでおられると思っております。そこで、私は、この平成28年度からの県の中山間地域総合整備事業について幾つかお聞きをしたいと思います。

1. この事業の全体事業費は幾らぐらいですか。 2. 町内での対象地区はどこですか。 3.

平成28年度からの実施に向けて、各地区からの要望はどのように取りまとめられるのか。4. 農業生産基盤整備事業として、どんなメニューがありますか。5. 農村生活環境整備事業のメニューはどんなのですか。6. 受益者負担はあるのですか。7. 県事業の採択に向けての今後のスケジュールをお示してください。

次に、町所有のマイクロバス、またふれあいバスの運行管理についてお尋ねをいたします。

最近、名古屋市や岐阜市営のバスの事故、また観光バスによる大きな交通事故が多発しております。観光バス事故については運転手の過労などが原因とされており、また市営バス事故についても、燃料切れとか運転経路を間違えるなどの信じられない事故原因となっています。

そこで、私は町が所有するスクールバス、病院の患者送致バス、町のマイクロバス、またふれあいバスの運行については、多くの児童や幼児、また町民を乗せるためにも、乗客の安全を第一と考え、細心の注意が管理者にも運転者にも求められると考え、以下に幾つかお聞きをいたします。

1. それぞれのバスの仕業点検はどのように行っているのか。2. 運転者の健康管理や健康状態の把握はどうされているのか。3. 運転日報のチェック、冷やり・はつとがあれば記録しているのか。4. 各種団体や審議会等への使用条件と許可内容、運転者の下命の現状はどうなっているのか。5. 町所有のマイクロバスの貸し出し等については規定がありますが、ふれあいバスについては例規集にも何の運転規程も見当たりませんが、内規としてあるなら正式に規程・規則として定めるべきと考えますが、現状はどうなっているのか、お伺いいたします。以上です。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） それでは、答弁をさせていただきます。

まず最初に、中山間地域総合整備事業についてでございますけれども、この事業につきましては、高補助率の県事業であり、農業用施設が老朽化していく中、地域農業を維持するため、条件不利地域での有利な事業を活用し、生産基盤及び生活環境基盤の整備を推進する有効な事業と考えているところでございます。現時点では、今後、各団体から御要望をいただきまして、事業化が可能かどうかの判断をしていきたいということを考えている段階でございます。

それでは、項目ごとの御回答でございますけれども、最初に全体事業費でございますけれども、これにつきましては、今後、各団体から御要望をいただく段階ということでございまして、事業量及び事業費については、今のところ未定でございます。

それから、町内での対象地区はどこかということでございますけれども、この対象地区につきましては農業振興地域内が対象ということで、都市計画法に基づく用途が指定された地域及び山林は対象外ということになっております。

それから、28年度からの実施に向けての各地域からの要望ということでございますけれども、これにつきましても、今後の要望の取りまとめにつきましては、中山間地域直接支払いの各協定、各農事改良組合、各自治会を通じて要望の取りまとめを行っていきたいと考えているところでございます。

次にメニューについてでございますけれども、農業生産基盤整備事業としてのメニューにつきましては、農業用の用排水施設整備とか農道整備、圃場整備などがございます。また、農村生活環境整備事業のメニューといたしましては、農業集落道の整備事業、防火水槽の整備、融雪装置の設置といった農業集落防災安全施設整備事業などがあるということでございます。

次に受益者負担の関係でございますけれども、受益者負担につきましては、農業用水路整備等の農業生産基盤整備事業に該当する事業につきましては、関ヶ原町営土地改良事業分担金賦課徴収条例に基づきまして分担をいただくということになっておりまして、全体の約6%が個人負担にかかる。なお、農村生活環境整備事業につきましては、負担はございません。

それから、県の事業採択に向けての今後のスケジュールでございますけれども、このスケジュールにつきましては、28年度からの事業化を目指して7月中を目途に要望の取りまとめを行い、事業採択に必要な受益面積が60ヘクタール以上の要件を満たせば、平成27年度の町の農村振興基本計画を策定し、県知事宛てに実施計画の策定申請を行っていくということになるものと考えております。

次に、マイクロバス、ふれあいバス等の運行の関係でございます。バスの運行に関しましては、それぞれ細心の注意を持って運行するというのは当然のことでありまして、担当職員等にも十分に注意を促していきたいと思っております。ところでございますけれども、スクールバス、病院送致バス、ふれあいバスにおきましては、毎日、目視により点検し、毎月1回の点検整備記録簿のチェック項目に従い、点検整備を行っているところでございます。

また、町のマイクロバスにおきましては、使用の日には目視により点検をいたしますし、そのほかはバスと同様に、毎月1回、点検整備記録簿により点検を行っているところでございます。

次に運転者の健康管理の把握の問題でございますけれども、スクールバス、病院送致バスにおきましては町の臨時職員であることから、毎年健康診査を受けさせておりまして、毎日の健康状態の把握については特に行っておりませんが、健康状態が悪いという場合には、事前に申し出をいただいて、代替の職員が運行するというようにしております。

また、ふれあいバスにつきましては、シルバーの派遣運転手であることから、毎日、シルバー職員が就業前に面談を行い、健康状態の確認をしているということでございます。

また、町のマイクロバスの貸し出しによる運転手につきましては、これは自己管理責任とさせていただきます。

次に、運転日報のチェックでございますけれども、運転日報には、発車時間、帰車時間、走行距離、異常の有無等の記録欄がありますので、それぞれチェックをするようになっております。ただ、冷やり・はっとについては、一応あった場合には報告をいただくことにしておりますけれども、日報にはその記載欄は特には設けてございません。

それから、最後に各種団体や審議会等の使用条件、許可条件の問題でございますけれども、町が関係する各種団体や審議会等におきましては、その目的によりまして町でマイクロバスの手配を行い、運転手についても担当課の有資格者を優先して従事させているということでございます。ただ、一般団体等に対する貸し出しの使用条件といたしましては、マイクロバス貸出規程がございまして、日帰りということで、走行距離はおおむね200キロ以内というような貸出基準で、使用区域、使用時間、事故報告等を規定している、その範囲で貸し出しをいたしておるところでございます。

また、許可内容といたしましては、使用許可証に許可条件として、法令遵守であるとか、転貸禁止であるとか、損害とか破損事故につきましては使用者責任というようなことを決めさせていただいているということでございます。この場合におきます運転者につきましては、使用される団体等におきまして責任を持って確保していただくということで対応いたしているところでございます。

ふれあいバスの運行規程についてでございますけれども、ふれあいバスにつきましては、平成21年から実施している事業でありまして、当初は試行的に緊急雇用創出事業としてシルバー人材センターに全面委託をして事業を始めたところでございます。その後、緊急雇用創出事業がなくなりまして、平成24年度からは町の単独事業として、試行という形のみで運行をし、今日に至っているところでございます。そのため、運行規程は試行時の内規のままという状態になっておりますので、また現在はその運行事業がほぼ定着をいたしているということで、今後、規定の整備をして、正式な事業というふうに位置づけをしていきたいと思っております。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（松井正樹君） 再質問を許します。

○5番（小谷清美君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず中山間整備事業につきましては、今町長もおっしゃるように、非常に有効な事業ということで、そして先ほど申し上げました昭和51年度からの新農構を初め、いろいろと水路とか頭首工とかが傷んでいる、実際、僕の地区もあるわけですが、そういったところの要望を十分に吸い上げられて、そして全体計画を、ぜひこれは進めてもらいたいというふうに思っておるわけでございます。

それから、町の所有するマイクロバスにつきましては、毎日目視しているということですが、

その目視の項目ですね。車をぐるぐるっと回ってくるのではあかへんで、何と何と何ということきちっと決めていかないと、いわゆる目視というのは目視するだけですから何の意味もありませんので、その辺だけ、もう少し細かにこれからはお願いしたいというふうに思っております。

それから、今のマイクロバス、町のふれあいバスにつきましては、先ほど言いましたように、例規集とかいろいろ調べてみましたが、初めは試行でしたので、しかし、今町長の答弁にありましたようにきちっと運行がされていますので、早急に、やはり他市町の運行規程を参考にしながら、きちっとつくっていただきたいというふうに思っておるわけでございます。

それから、バスの運行契約なんかですが、スクールバスの運行規程とか安全運転管理規則はどういうふうに定められているかということですが、安全運転管理者については教育委員会にも置くよう定められていますけれども、肝心のスクールバスの運行規程は、これも僕の記憶違いかもしれませんが、ないんですよ。そして運転者についても、賃金として臨時職員で165万、一方でスクールバス運行代行委託料として、多分シルバーだと思いますが147万3,000円の2種類がありまして、だから、それぞれの安全運転管理や賠償責任についてはどのように取り決めがあるのかということをお伺いいたします。

それから、ふれあいバスにつきましては、シルバーには何人運転手が見えるかわかりませんが、427万ばかりの委託料を払っていますが、その中で、毎日点呼とか、そういうことをシルバーでやっていただくということは非常に大事なことであろうというふうに思っておるわけでございます。

それから、町有自動車の管理規程によりますと、事故の補償として、自動車の運行により発生した損害賠償は、自動車損害賠償法による責任保険及び関ヶ原町が加入する全国自治協会自動車損害共済制度により支払われる賠償金の範囲を限度として町がこれを負担する。ただし、運転手または借り受け者の重大な過失または故意により町または第三者に損害を与えた場合は、運転手または借り受け者がその損害を賠償しなければならないということで、シルバーに委託してやる場合は、きちっとその賠償責任についての取り決めがあるのかどうか。

それから、先ほど言いましたスクールバスの臨時職員と、もう一方ではシルバーの代行がありますが、それもきちっと取り決めをしてあるのかどうか、お伺いをいたします。以上です。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 目視点検等につきましては、確かに言われるとおりでございます。ただ、最近ちょっと確認をいたしておりませんが、以前につきましては、最初に運転する者が一応仕業点検をするというようにしておりましたので、もう一度そこら辺を徹底させていただきたいと思っております。そういった形の中で、仕業点検をしながら運行を始めるというふうには持

っていきたいと思っております。

それから、マイクロバスの規定の整備につきましては、一般質問の御指摘があった時点で、これは明らかに町のほうのミスということで、すぐに整備に取りかかるように指示をいたしているところでございます。

それから、運行規程とか安全運転管理者につきましても、これは町のほうに安全運転管理者を置いていますので、そちらのほうで対応させていただくということになっております。当然、事業所ごとに、車の台数によりまして管理者の数は決まっております、町の場合は、スクールバスと施設全体と、そういう施設担当を分けながら対応させていただくように安全運転管理者を設けているということでございます。

また、安全とか賠償責任につきましても、主としては町のほうに全て賠償責任があるのは当然でございます、そのように対応させていただきます。

ただ、御指摘のように、故意または重大な過失による場合には、町からも求償をさせていただくのは当然のことだろうというふうに思っているところでございます。

また、シルバーとの契約につきましても、一応覚書によりまして雇用者責任という形の中で、第一義的には町が責任を負うということになっております。ただ、故意または重大な過失につきましても、これも同じように当事者責任という形で求償をさせていただくという規定でございます。

それから、シルバーにつきましても安全運転の点検は大切でありますので、これは事前に皆集まった段階で、対面で確認をされていると。シルバーの場合はそういうふうに聞いておりますけれども、町の場合は時間的に早朝であるということから、そこまでのものはやっていないということでございます。以上です。

[5番議員挙手]

○議長（松井正樹君） 再々質問を許します。

○5番（小谷清美君） 今、いろいろお答えいただきましたが、シルバーとは覚書があるということで、後ほどその覚書の内容については私にも1部いただきたいと、どんなように書いてあるかということは見せていただきたいというふうに思っているわけでございます。

それから、当事者責任といいましても、それが事故の割合によってなかなか難しいものですから、運転者は故意にする人はありませんのでその辺は難しいですけれども、過去にそういったことがあったのかどうかは知りませんが、今後ないように、十分運転者の方にも注意していただきたいというふうに思っているわけでございます。

それから最後に、町には中山間地域総合整備事業の審議会があるんですね。かつて私も上石津と関ヶ原町が中山間地域の整備事業をやったときに会議に二、三回行ったような覚えがあるんですけれども、今後の取り組みについて、今は多分審議会委員の10人の選任もされていな



いし、当然予算措置もないんですけれども、今後進めていく上ではしかるべき時期に選任して、スムーズにこの事業がいくような審議をしていただかなければならないと思いますので、その時期になりましたら、早急に選任はしていただきたいと思いますので、その辺の町長の考えをお伺いしたいと思っております。

それから最後に要望でございますが、町の施策に関することは町長の答弁でいいと思いますが、これからこういう小さい、これはどうなっておるんだというようなことについては担当課長に、中山間のメニューはどうだというようなことは、やっぱり担当課長、それから教育委員会に関することは教育課長とか教育長とか、そういう方にやっぱり私は答えていただきたいと思いますので、その場合にこれは担当課長に答えてほしいと言っていいんですか、細かいことですけど。

いろいろ言いましたけれども、最後のほうだけ、よろしく申し上げます。中山間整備事業の審議会ですね。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 車の場合につきましての当事者責任の判例につきましては、確かに難しいというのはありますけど、これは事故が起きたときの、例えば警察の判断とか、その状況によって決めていくことになると思いますけれども、通常は町が前面に立つだろうということは想定するところでございます。

中山間地域総合整備事業推進協議会の要綱は決めてございまして、その中で10名以内の委員を選任するという規定は設けてございますので、その中で今後対応し、委員の選任を行っていくことにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思っております。

また、上石津というような先ほどちょっとお言葉がございましたけれども、これにつきましては60ヘクタールという問題がございまして、その確保に向けて上石津との協議もできればありがたいなというふうに思っているところでございます。

それから答弁につきましては、これは私で対応が無理な場合には担当課に振らせていただくということで御理解いただきます。

○議長（松井正樹君） これで、5番 小谷清美君の一般質問を終わります。

続きまして、4番 田中由紀子君。

〔4番 田中由紀子君 一般質問〕

○4番（田中由紀子君） 田中由紀子です。

私は、少子化対策の強化として保育園の存続を、留守家庭児童教室の拡充について、学校給食調理員の体制について、この3点について質問を行いたいと思っております。

まず1番、少子化対策の強化として保育園の存続を。

去る10日、議会全員協議会において町長より、入園者が少ないため、北保育園を休園にしたというお話がありました。その前から、北保育園は休園になるらしいという話が耳に入ってきており、こういう大事なことが議論もされず、既成事実のように進められていくとしたら民主的でないと思います。町民の中でも、議会の中でも、しっかりと議論をする場を設けるべきだと思います。

さて、北保育園の休園問題はよくよく考えることが必要で、すぐに結論を出すべきではないと思います。その理由は、第1に、関ヶ原の少子化の現状を見たとき、今やらなければならないことは少子化対策であり、園を減らすことは逆行しています。園を減らせば、ますます少子化が深刻なものになると思います。国を挙げての少子化対策強化として、長時間保育の拡充、一時保育の実施が求められています。今やることは、こうした強化ではないでしょうか。

第2に、働く親にとって保育園は欠かせないもので、身近で預けやすい保育園という願いがあります。高度成長期を支えてきた母親たちの保育運動に「ポストの数ほど保育園を」というスローガンがありましたが、まさしくその言葉が働く親さんたちの気持ちをあらわしていると思います。北保育園の休園後は西保育園か東保育園に預けることになると思いますが、身近でなく、距離も遠くなり、不便になります。

第3に、町の資料によりますと、北保育園は耐震基準日以降に建てられたもので、西保育園や東保育園よりも新しく、休園して寝かせておくことは町有財産の無駄になります。

大垣市上石津町では、公立・私立を合わせて5つの園があります。一之瀬保育園は16人、多良保育園は、第一が41人、第二が15人、時保育園は21人で、少人数でも頑張っておられます。

休園は再考して、長時間保育をする園をふやすことや、一時保育を実施するなど、少子化対策の強化とあわせ、便利で身近な保育園にするべきではないでしょうか。これらの内容もあわせてお考えを伺います。

2番、留守家庭児童教室の拡充について。

昨今の経済情勢やライフスタイルの変化によって、子育てしながら働く保護者がふえてきています。労働力確保という点でも、少子化対策という点でも、保育とあわせて切れ目のない子育て支援が求められるところです。

さて、昨年成立した子ども・子育て支援法に位置づけられた留守家庭児童教室、国では放課後児童クラブと言っておりますけれども、その内容が大きく変わりました。まず、対象児童が小学3年生までから小学生に拡大されたこと、設備や運営について国の基準が設けられたことです。

私は、これまでも留守家庭児童教室について拡充を要望してきましたけれども、以下の点について伺いたいと思います。

ア、対象年齢を引き上げることについての考え。支援法で学年の枠を広げたことを受けて、当町でも対象年齢を引き上げるべきだと思います。

イ、学校休業日の開設時間（朝・夕）の延長について。保育園の長時間保育は朝7時から夕方6時半までとなっていますが、留守家庭児童に移った途端に8時半から夕方6時まで縮小しています。保護者は、遅刻するか早退するかという事態になります。開設時間を延長する必要があると思います。

ウ、長期学校休業日に限定した教室の開設について。パートで働く家庭は、学校がある日は留守家庭を必要としなくても、学校休業日は朝から子供が1人になるので困ります。春休み、冬休み、夏休みの長期学校休業日だけ預けられる教室を開設する必要があると思います。

エ、静養スペースの確保について。体調が悪いとき等に休息できる静養スペースはどうなっているのか、伺いたいと思います。

オ、主任指導員の処遇改善について。教室の拡充のためには、主任指導員の仕事量や責任が重くなることから、正職員へ引き上げるなど処遇改善が必要だと思います。

以上、答弁を求めます。

3番、学校給食調理員の体制について。

関ヶ原町の学校給食はすぐれた自校直営方式を堅持し、温かくておいしい給食と評判です。他町にも増して誇れる内容です。食中毒なども起きておらず、教育委員会の指導と栄養士の先生、調理員の皆さんの日々の努力のたまものであり、また町の理解には大変感謝をしております。

調理員の皆さんは、学校給食法に基づき、細心の注意を払って仕事をしておられます。また、夏休みなどを利用して調理の勉強会をされている姿も拝見しました。子供の健全な成長に、また食育に役立ち、何よりも命を預かるという重責を担う仕事だと思います。

さて、調理員の体制は、正職員が臨時職員に切りかえられ、現在、正職員の方は1名のみとなっていると聞きました。その方も、今年度いっぱい定年になるというふうにも聞きました。前述の仕事の責任を考えると、最低限1人は正職員の確保が必要と考えますが、教育長のお考えを伺います。

仮に正職員を確保するとなると、現在の臨時職員の方を正職員に引き上げることが、現状の質を落とさず、よりスムーズに進むと考えますが、その考えはあるのかどうか。また、その場合の選考基準など客観的なものが必要ですが、あわせて伺います。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） それでは、3点ございまして、まず最初に少子化対策の強化につきまし

ては私のほうから、それから留守家庭児童教室、学校給食の調理員の問題につきましては、教育長から答弁をさせていただきます。

少子化対策につきましては、本当に真剣に考えなければならないというふうに思っておりますけれども、これはすぐには成果が出ないということで、今後どうするかということも含めてやっていかなければなりませんけれども、直近の問題としてどうするかということでございます。

近年、関ヶ原町の出生数は減少の一途をたどっており、平成23年度は46名、平成24年度は36名、平成25年度は34名、平成26年度も現在の母子手帳の発行数を見ますと、平成25年度を上回るということは望めないという状況にあります。

今年度の保育園の入園児につきましては、東保育園が25名、西保育園が60名、今須保育園が34名で、北保育園は2歳児2名、3歳児5名、4歳児8名の16名ということですが、来年度には10名程度になるというふうに予想しているところでございます。

本町につきましては、延長保育は西保育園で行っておりますので、北保育園の地域からも西保育園に入っていられの方がおられるということでございます。

園児数の減少によりまして、いろんな弊害も出ております。今年度は経費が高くなるという理由で保護者会によるバス遠足も実施をされておられませんし、また給食費を見ますと、食材の仕入れが少量で購入価格が高くなっているということで、1人当たりの副食費は北保育園が一番高くなっているという状況でございます。今後、さらに園児数が減少すれば、保護者会の負担は大きくなると予想され、行事の実施にも支障が出てくると考えております。

保育士の確保も厳しい状況ですので、保育所を統合し、効率のよい保育を実施することによって、未満児保育や延長保育、一時保育等のサービスメニューを充実させることも検討していきたいと考えております。

今後につきましては、出生数の動向を見ながら、幼保一元化も視野に入れて慎重に検討していきたいと思っている段階でございます。

私からは以上です。

○議長（松井正樹君） 教育長。

○教育長（中川敏之君） 大きく2つお聞きになりましたので、それについてお答えをさせていただきます。

まず1つ目の、留守家庭児童教室の拡充についてでございます。

順にお答えをしていきますが、1つ目、対象年齢を引き上げることについての考えでございますが、これにつきましては、本年度、利用希望者が増加しましたので、1クラスあったところを2クラスにふやしました。現在、2つの教室を使って留守家庭児童教室を行っております。そこへ4年から6年の子供を加えますことにつきましては、施設面を考えたときに、今幼稚園

の教室を使っていますので、これについては大変広域的に厳しいものであると考えます。よって、これについてすぐに対応することは考えておりません。

そして、今後、どの程度のニーズがあり、あるいは実際に必要かどうかということについては、そのニーズ等を踏まえながら検討していきたいと思っております。

2つ目の、学校休業日の開設時間（朝・夕）の延長についてでございますが、これについては、現在、帰りの時間について特に不都合があるということを教育委員会は聞いておりません。

そして、朝の開始時刻を早めるということは、子育て支援の政策的にも確かに今後必要なことだと思いますけれども、しかしながら、今現在は午後6時半まで勤務しておる状況でございますので、その中で帰りが遅くなるという理由で、なかなか指導員の確保が難しいのが現実でございます。ましてや、朝も早くなるとなると、さらに指導員の確保が難しくなるんじゃないかということ懸念しております。

そういう中で継続的に実施していくために、少なくとも人数の確保が必要であると考えますし、これについて対応することはすぐにはできないと、今後、検討していきたいということを考えております。

3つ目の、長期休業日に限定した教室の開設についてでございますが、先ほどから何度も申し上げていますように、現在使っています施設は幼稚園の2教室でございます。これを人員からして長期学校休業日に限定した教室をもう1つ開設ということは、スペースからいっても、そして指導員の確保からいっても難しいことであると考えます。

現在の教室に入室すればどうかということでございますが、これについては、朝8時半から夕刻6時まで受け入れていかなくちゃいけませんので、指導員は、さらにその前後、準備、後始末ということを考えますと、大変体制的に難しい状況でございます。そこに、その時間だけというか、その期間だけ子供が加わってくるということは、やはり指導員一人一人の子供を見る負担が大きくなります。そうしますと、施設面もそうですけれども、安全面から考えても大変不安な状況になるということを考えております。したがって、現状では対応は難しいと考えております。

4つ目の静養スペースの確保についてでございますが、現実、今はそういった静養スペースを設けてはおりません。何回も言いますけれども、2教室が活動スペースでございますので、その中で見守りを進めている状況でございます。できるだけ多く活動スペースをとりたいたいということで、今2教室で行っていますが、何かあった場合には、現状で申しますと、教室の片隅にその静養スペースをとって、そして休むなり、見守るなり、そういった取り組みをしておる、その現状を今後も続けていきたいというふうに考えております。

5つ目の主任指導員の処遇改善についてでございますが、教室の拡充につきましては、全ての指導員の仕事量が大変多くなると、それに伴って指導員の責任も多くなるということを考え

ております。単にリーダーの仕事量や責任だけが格段に重くなるとは思いませんし、それで、正職員の登用については今のところ考えておりません。なお、現在は、そのリーダー的な役割をお願いしている方について、処遇に差をつけて対応している状況でございます。

では、大きく2つ目でございますが、学校給食調理員の体制についてお答えをします。

自校給食における調理員の皆さんの仕事に対する理解をしていただいて、大変ありがたいと思っております。教育委員会としましては、温かくておいしくて、安全な学校給食づくりに取り組んでいる調理員の皆様に感謝をしておる状況でございます。

そのことからいいますと、その責任から最低限1人は正職員の確保ということでございますが、現在の給食につきましては、全体としましては栄養教諭が3校の調理場の指導に当たっている状況でございます。

今現在でございますが、3校のうち2校が臨時職員のみで責任を持って調理をいただいている現状です。

また、過去には、ある学校で正職員が1人、あとは臨時職員という中で、その立場による理解不足から随分危機的な状況に陥ったという事例がございます。そうしたことから考えますと、やはり正職員とか臨時職員とか、そういった問題ではなくて、一人一人の調理員さんの責任感、責任を持って調理をしていただくことが一番大切なところではないかというふうに考えております。したがって、今のところ、正職員の確保よりは責任感のある臨時職員の方の確保に努めていきたいと考えております。処遇の改善につきましては検討していきたいと思いますが、現在、その御質問の中でありました臨時職員を正職員にということも、今のところ考えておりません。以上でございます。

#### 〔4番議員挙手〕

○議長（松井正樹君） 再質問を許します。

○4番（田中由紀子君） 先ほど各園の人数を述べていただきました。北保育園は、来年10名になるんじゃないかということなんですけれども、それぞれそんなに差はないというか、西保育園は確かに長時間保育をやってみえますので多いですけれども、北も東も10名と25名ということですから、そんなに差はないんじゃないかなというふうに思うんですが、この休園の基準は何人だというふうに捉えていて、その基準の根拠を教えてくださいと思います。

あと、西保育園1園でやっている長時間保育を各園で行った場合、それぞれの保育園の人数がどうなるかというのを、もしつかんでみえたら、教えてくださいと思います。

それから、次世代育成支援行動計画というのがありまして、平成22年度から26年度までの計画期間というふうになっております。その中で、子供をどう健全に成長させていくか、どう子育て支援をしていくかということがこれには計画としてのつておりますが、休園は、この中でどのように位置づけられているのかを伺いたいと思います。

それから、NHKのネットのニュースがありまして、そこで非常にショッキングなニュースがありましたので紹介したいと思うんですけども、これはNHKが公になっている各自治体や国のデータをもとに、いろいろ分析をしていくというニュースなんです。何回かシリーズであるんですけども、「廃校が招いた過疎」というタイトルでニュースが載っておりました。児童や生徒の減少に伴って次々に進む学校の統廃合が地域に深刻な影響を与えているということで、何と高山市の高根町の資料が載っておりました。

実は平成11年は、この高根町は800人の人口があったんですね。平成17年に高山市と合併いたしましたして、翌年から3年かけて、中学校、小学校2つ、それぞれ廃校となりました。その結果、そこを境に人口が急激に減りまして、高齢化率も平成11年度は30%に行くか行かないかぐらいだったんですけど、今やもう50%以上、60%に届くというような大変な少子・高齢化になっているというデータがありました。やっぱり若い世代がいなくなったというのが一番大きいということだそうです。

それで、その高根町には小学生がいる家庭は3世帯だけだそうです。学校がなくなったことで、子育て世代が町を出た。過疎化や高齢化を加速させた要因の一つだというふうに、その支所の担当者の方は言うておられました。人口の急激な減少に伴い、学校だけじゃなくて、その地域の診療所から常勤の医師はいなくなり、診療は、毎日やっていたのが週3回になりました。毎年、夏に行われていた日本一かがり火まつり、これは多い年は2万8,000人が訪れていたそうですけれども、引き継ぐ人も予算もなく、6年前を最後に中止となったということで、このNHKのニュースの中では、学校というのは暮らしの拠点だということから、教育の場であると同時に別の意味も持っている。小学生がいらないということをおっしゃって、熊本県の実況を報道しておりました。

農林水産省の研究所がまとめた小学生のいない集落、これは2000年、ちょっとごめんなさい、資料が、2000年が朱色で載せてあるんですけど、2010年は、新たに小学生のいない地域が赤色になって相当ふえているという資料が載っております。数字で言うと、2000年の時点では小学生のいない集落は128カ所でしたけれども、学校の統廃合が進んだ後の2010年では301集落と2倍以上になっているということで、同じような傾向は全国でも見られます。学校とは、子供がいる30代、40代が地域に戻って生活するための生命線、暮らしの拠点でもあるんだということで、もう1つあるんですけど、白川町が30年間、統合していないということが紹介されておりました。

その質問はさきにしたんですけども、このように北小学校がなくなって、保育園もないわで、誰が一体住むのかというふうに私は思うんですけども、やっぱり若い世帯が住める環境づくりをせずに縮小していくと、ますます人口減少に拍車がかかるというふうに私は思いますので、その辺の考え方を伺いたしたいと思います。

それから学童保育ですけれども、余りいい答弁がいただけませんでした。

今、国が一生懸命進めようとしているのは、保育園から小学校へ入って、小1の壁というふうに言われておりますけど、そこの切れ目をなくしていく。切れ目なく子育て支援を継続していくという趣旨で、この留守家庭を充実させようということで国のほうが言っているわけなんですけれども、先ほどの施設面という点では、私は幼稚園をどうするかという問題もあると思うんですね。もともとは、今の関ヶ原小学校を建てる際に学童保育の部屋をつくるという話も当初はありましたが、途中で消えてしまったので大変残念だなあというふうに思っておりますけれども、例えば今、今須が保育園で、幼稚園がありませんよね。だから今須方式がいいんじゃないかなあというふうに思っているんですけれども、そういうこともあわせて考えていかなければならないというふうに思うんですが、そういう方向でのお考えを持っておられるかどうか。その施設を確保するという点でね。

今の現状のまま、ずうっと難しい難しいで進んでいってしまっちは、やっぱり子育て支援がおくれてしまうので、どうやってその施設面を確保しようかということをご検討いただきたいので、その辺のお考えを伺いたいのと、先ほど時間の問題を聞いていないというふうにおっしゃられましたけど、前の山崎教育長のときには、お母さんたちが署名を集めて提出もされておりますね。

8時から仕事が始まるお母さんがいて、あと大垣の職場まで通わないかんというお母さんも見えて、やっぱり8時半ではとても現状に見合っていないということで、もっと早くしてくれという要望が強くあったわけですね。例えば来年4月から幼稚園に入るので、留守家庭に預けないかんという方も見えて、その方も仕事が8時始まりなんですね。でも、8時半からしか預かってもらえないので、ちょっと離れて住んでいるおばあちゃんが、私が仕事をやめて子供を守りしないかんだらうかというような心配もされておまして、やっぱりそういう困っている方について、子育て支援ということではもっと強力的に進めていただかなければならないと思いますし、米原市のどこかでは、例えばシルバーの方を早朝にお願いしたりとか、保育士や先生のOBの協力も得るといことで体制を確保して努力していただきたいが、もう一度答弁をお願いいたします。

あと、学校給食調理員の問題ですけれども、今、アレルギー食が非常に、この間、子供さんが1人亡くされましたけど、その対応で非常に調理員の中でも責任が重くなっていると思いますが、そういうところの対応などは現在どのようにされているのかということと、食中毒などの対応でいうと、誰が責任を負うのかという話にもなってくると思うんです。私は、責任者として臨時ばかりではなくて、リーダーがやっぱりきちんと正職の仕事で責任を持つという形が一番望ましいと思いますので、その辺のお考えを伺いたいと思います。以上です。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。



町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答えをさせていただきますが、ちょっと数が多かったんで、抜けていたら、また教えていただきたいと思います。

保育園は10人という形の中で、北保育園を来年度は休園にしたいと。その後につきましては、またふえる可能性もあるのかどうかということを見きわめた上で検討させていただきたいということでございますが、特段休園するための人数基準とか、そういったものはございません。ただ、余りにも人数が少なく、先ほども第1回目の答弁のときに言いましたように、保護者会等の園の事業につきましてもいろんな支障が出てきているというような実情を踏まえて、そういう検討をしているということでございます。

それから、次世代支援の中で保育園の位置づけというようなことも言われましたけれども、保育園というのは幼少期における集団生活等の中で、やはりほかの子供と交わるということも非常に大事なことでありと思っていますし、多くの人の中で元気に育てほしいと、思っているところは同じでございます。

ただ、その後にはほかの例で言われましたけれども、廃校したから人が減った、これは人が減ったから廃校した、これは鶏と卵の理屈と同じでございますし、私は一概にそうだとは言えない面もあるのかなというふうに思っておりますけれども、おっしゃることを別に否定するわけでもございませんけれども、やはりそれなりの運営経費等を考え、そして今言いましたように、保護者会等の事業であるとか、子供の成長のためを考えたときに、やむを得ない措置として統合というものを選択されたというふうに思っているところでございまして、やはり町におきましても、そういったことで進めさせていただければと思っております。

ただ、ほかのまちの実情はちょっとわかりませんが、関ヶ原町の場合、北保育園と西保育園の距離的な問題、ほかのまちでは、こんな1キロちょっとの距離に保育園が2つあるということはまずないと。校下ごとに保育園とか、そういう形になっていると思いますので、もっと距離が長い状態であろうかというふうに思っているところでございまして、町内の場合、北保育園の範囲だけでも、西保育園へ行ったほうが近いという方もいらっしゃると思います。そういったことも御理解をいただければ、非常にありがたいなというふうに思っているところでございます。

それから留守家庭のことでございます。今須方式が理想だと言われましたけれども、確かに今須につきましては、幼稚園がなしに保育園からいきなり小学校へ上がっているという形の中で、幼保一元化みたいな形の中で今までずっと運営していると。

私も幼保一元化というのは、ほかの近隣のまちの状況を見ますと、既に垂井町もそういうふうに進めておりますし、必要であろうかと。子供が少ない状況の中では、今後、幼保一元化に向けて取り組んでいく必要があるというふうに思っているところでございまして、そういっ

た意味で施設を考えたときに、もし幼保一元化が実現したときには、現在の幼稚園の施設というのが留守家庭の施設として対応することは考えられるんじゃないかということは、1つの選択肢として考えているのは間違いございません。

そういったことも含めながら、将来に向かってどうするのが、こういった乳幼児等の保育、また教育にいいのかということを考えさせていただいて、また親さん方も含めて御理解を賜れば、そういった方向に進めさせていただければありがたいなというふうに思っているところでございます。

それから、留守家庭の8時半では遅いというようなお話がございましたが、これは今の職員数では、当然勤務時間等につきましても、8時から夜の6時というような長時間になりますので、交代要員等の確保が必要でございます。そういった中で、先ほど教育長が答弁したように、早朝から勤めていただける人の確保、それから途中で交代というような形になりますよね。そういったことでの確保ができなければ、やはり実施するのは無理だというふうに思っておりますので、そういったことができるかどうか、今後検討させていただきたいというふうに思います。

それから、食中毒につきましては、やはり町が全面的に責任を負う立場にあらうと思っておりますので、そういったことはできるだけないようにしていかなければなりませんし、これにつきましては、栄養士等とか責任ある立場の人が十分に管理をしていただけると思っておりますし、調理員の方につきましても、十分な知識を持って、資格を持っていらっしゃる方が多いでございますので、その中で対応していただければありがたいというふうに思っているところでございます。

そういう中で、現在の状況では、先ほど教育長が答弁しましたように、処遇等につきましては、1人を正職員にして、残りを臨時のままとかというのも問題ですし、将来を考えたときに、例えば人数がもっと減った場合には、やはり各校給食の是非はどうだということも検討する時期が来るのではないかとということも思っております。そういったことも踏まえながら、現在の中で、できるだけ処遇という面を考えながら対応させていただければいいのかなというふうに思っているところでございますので、御理解をいただければと思っております。以上です。

○議長（松井正樹君） 教育長。

○教育長（中川敏之君） 1つお断りを申し上げますが、留守家庭児童教室の拡充についての2つ目の学校休業日の開設時間の朝夕の延長についてですが、私が聞いていませんと申しましたのは、これは帰りの時間に関して不都合だということは聞いていませんという趣旨でございますのでお願いします。

また、22年度に田中議員さんが要望書をお出しになったことについては私も読んでおりますので、今後も要望は聞いていかなくちやいけないなということを思っています。

再質問でございましたアレルギーの対応でございますが、食物アレルギー、アナフィラキシーショックについてでございますが、これについては昨日も不破郡の両教育委員会主催でその対応の研修会を行ったところです。これは、もうこれで3年目に入りますが、垂井の古井医院の古井先生に来ていただいて、本当に丁寧に1時間半にわたって、その対応について、そしてシミュレーションもして、対応についてきちんとできるようにという研修をしました。それぞれ小・中学校もそれに出ておりますし、本年度は留守家庭の担当の人も出ておるといったところで、その研修については、きちんとそれぞれの勤務場所で伝達講習をするようにということで行ったところです。

エピペンの扱い方についてもきちんと、これで3年にわたって何度もやっていますので、そんな対応については大丈夫かと思えますし、食物アレルギーについては、どの施設についても事前に給食の献立表を各家庭にお渡しして、そしてその中でどれが食物アレルギーに当てはまるのかというチェックをしていただいて、それを学校に連絡していただいて、そしてそれを給食で対応すると、そういったことはきちんとやっておりますし、事故のないように取り組んでいるところでございます。

ノロウイルスにつきましては、これは養護教諭が中心となってその対策はきちんとしておりますし、ノロウイルス対策グッズまで各教室に、みずから消毒液を全て用意して、どんな対応をすればそれが広まらないかといったことについても、実際にその都度やっておりますので、責任は教育委員会が負わなくてはならないというふうに考えております。以上です。

○4番（田中由紀子君） 答弁漏れが。

長時間保育を各園でやった場合の基準の人数と、次世代支援行動計画の中における保育の休園の位置づけについてはまだ答弁が。

○議長（松井正樹君） 町長。

○町長（西脇康世君） 長時間保育を各園でやった場合という基準の人数につきましては、そういったことは計算をしておりません。ただ、西保育園の場合は、職員数の基準の1.5倍で職員のローテーションを組みながら対応させていただいておるということで、ほかの園もそれに準じたような数字になろうかと思えます。ただ、正確な数字といえますか、それぞれ人数も、教室の設置数も違いますので、そこら辺は、まだ検討していないということでございます。

また、次世代支援行動計画の中における保育の休園の位置づけというものについては、把握をしていないということです。

〔4番議員挙手〕

○議長（松井正樹君） 再々質問を許します。

○4番（田中由紀子君） 先ほどから答弁を聞いていますと、1つには、その園の行事に支障があるということですね。例えばバス旅行に行くということについても、それは保護者、各園が

相談し合っただけで行くとか、全然そういうことはクリアできる問題だというふうに思っているのと、子供の成長という点でも、北の保護者の方は、人数が少ないために、より一層充実した保育が受けられているというふうに、私が聞いた中では大変満足されているというふうに思いますので、これもクリアできるのじゃないかなあとと思います。

運営経費という点では、確かにその分は要るかもしれませんが、やっぱり今本当にやらなければならないのは少子化対策ということですから、先ほど距離のことを言われましたけど、それだけ関ヶ原町は充実しているんだということをアピールできる材料になるじゃないですか。よそのまちと比べて、こんなに身近に保育園があるんだよと。それも少人数ですごく充実しているよということは、すごいアピールポイントになると思いますので、逆にその少子化を武器にして、どんどん人口をふやしていく方向で努力をしないと、関ヶ原町自身の問題として、やっぱり運営が立ち行かなくなっていくという点で私は本当に心配をしておりますので。

結局、今言われました行動計画の中には、幼保一元化で統廃合を考えるというふうな文言しかないんですね。これは、幼保一元化の中で幼稚園も含めた中で考えていくということだと思いますので、今回の北保育園の休園というのは全く私にとっては突然の話ですので、本来なら、やっぱりこういう行動計画の中でどう位置づけられていて、幼稚園も含めてどうしていくかということを総合的に考えるべき問題ではないかなあと。人数が減ったので、はい、やめますというような単純な問題ではないと思うんですね。

あと、この一時保育の問題は、全然答弁をされておられませんので、一時保育はどうされるのか、この長時間保育も1園だけで済みますのか。

それから、園舎の耐震の問題、これ本当に矛盾していると思うんです。西と東側よりも北は新しいので、その新しい園舎を寝かせておいて悪いところに行くというのは本当に矛盾しているなあとというふうに思うんですが、その辺はどういうふうに理解をされているのか、伺いたいと思います。

先ほど言いましたように、耐震の問題、幼稚園をどうするかという問題、少子化をどうするか、人口減少をどうするか、これらを総合的に考えて、じゃあ北保育園はどうしていくかということを考えないかと思っておりますので、結論を急がずに、もっと広い視野でもう少し議論をしていただきたいと思いますけれども、その辺を伺いたいと思います。

留守家庭児童教室については、そういう要望が高いということ、8時からの仕事に間に合うようにということで早朝からの交代要員の確保をできるかどうか探ってみるという答弁でしたけれども、ぜひ努力をしていただきたいと思いますというふうに思います。やっぱり公的に社会全体で子育てをしていくということですから、今までのように個人の努力だけではなかなか支援ができていかないということで、ぜひ努力をしていただきたいと思いますというふうに思います。

それから、学校給食のことですけれども、全面的に町が責任を持つということなんですけれ

ども、実際の問題として、やっぱりそういう町と臨時職員の関係、学校と臨時職員の関係、先ほど言われましたように、いろんな研修と臨時職員の関係ということで、もちろん臨時職員の方も責任を持って正規の方と同じように仕事をやられているというのは重々聞いておりますけれども、子供の命を預かる仕事という点では、正規の職員が私は必要だと思うんですね。いろいろ中でもめるということもあるかもしれませんが、臨時職員を正規にしていく試験も当然やられると思うんですけれども、試験もやられるし、公平な基準でね。資格は持っているかとか、勤続年数は何年かとか、そういうことも基準を設ければ、中でもめるということも恐らくないというふうに思うので、それは無用な心配だというふうに思いますので、もう一度その辺のお考えを伺いたいと思います。以上です。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 保育園の園の行事については、ほかの園と一緒にやったらどうだと。行事だけやるというのと保育は別だというのはちょっと矛盾するような気もいたしまして、行事だけ行くということであれば、別段普通のときから一緒になっておっても一緒ではないかなというふうに思うわけでございます。それは残したいという御要望はよくわかるわけでございまして、少ないからいいというのも一部ではあるかと思っておりますけれども、少ないがための弊害というのもあろうかというふうに思っているところでございます。

少ないから、うまくいっているからいいと。そして、今言われましたように統合してやっていくと運営が立ち行かないと。逆に、財政的な面から考えますと、非常に今苦しい財政状況の中で、1つの園を統合することによってその施設管理費等が浮くということになりますと、やはりメリットはあるのかなという面もございまして。そういった中で検討していかなきゃならないということでございます。

それから、幼保一元化を将来的に図るといのは前々から思っているところでございますが、北保育園を休園して1つにさせていただきたいというのは、これは幼保一元化の流れの中の一つであるというふうに捉えているところでございまして、将来的には全ての保育園、幼稚園等の統合を考えたらどうかという中で、どういった形がいいのか。例えば、今現在、今頃は幼稚園がない状態に来ておりますので、今頃は当分そのままです。こっこの関ヶ原部分だけを見ると、そういったのも一つの選択肢であろうし、全部を一遍にやるということも考える一つであろうし、そういったことを一つ一つ考えながら今後検討させていただき、よりよい形での、幼保一元化というものを実現していければというふうに思っているところでございますので、その中の第一歩であるというふうに御理解をいただければと思っております。

それから、一時保育につきましては、現在の職員体制のままでは、今現時点でもぎりぎり、ちょっと足りないというような状況の中で運営をいたしておりますので、一つにまとまること

ができれば、それだけの職員が一時保育とか、そういったことにも回ることができるということで、統合ができた暁には一時保育というものも対応させていただくということになるかと思っておるところでございます。

それから耐震問題につきましては、確かに東保育園、西保育園とも耐震基準上は、はっきり言っていい数字は出ていないと。ただ、これは言いわけになりますけれども、関ヶ原町は積雪基準があるということで、積雪2メートルを基準として算定をしているそうでございます、積雪がない状態であったらどうですかと言ったら、これははっきり言えんけれども、相当数字が上がりますよというようなお話も承っているところでございます。

ただ、いずれにしても、安全という基準ではないですので、将来的には補強なり建てかえというものは考えなければいけないと。やはりその時点では幼保一元化、全部を統合という形の中で施設整備を図るのも、財政的な面から考えれば必要なことではないかなというふうに考えているところでございます。

それから、留守家庭につきましては、一応要望ということで承っておきます。

それから、学校給食の職員の身分につきましては、確かに正職がおれば理想といえば理想ですけれども、現実の話としては非常に難しい面も多々あるということも承っているところでございます、処遇を改善するという事の中で当面は対応を考えていきたいと思っているところでございます。

仮に正職員としての採用を考えるとといった場合には、現在おる職員が上に上がるという保証は一つもございません。やはり応募者の中から適材の人を選ぶという形にするのが当然であろうというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（松井正樹君） これで、4番 田中由紀子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時30分

○議長（松井正樹君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

続きまして、1番 川瀬方彦君。

〔1番 川瀬方彦君 一般質問〕

○1番（川瀬方彦君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私は、関ヶ原病院の経営改善についてお伺いいたします。

地域医療のかなめである関ヶ原病院ではありますが、関ヶ原町財政が緊迫している中、本年度予算として、病院に対し会計出資金及び会計負担金補助金として2億5,601万7,000円が予算計上されています。

24年度病院事業会計累積欠損金が14億1,607万円となっており、さらに毎年負担をしている

中、昨年11月に、今後の関ヶ原病院の企業会計を平成26年4月から一部適用から全部適用にするための意見交換会が実施されました。この会議において、一部適用から全部適用にするには、26年度1年間かけて十分議論して準備していきまるとの意見交換会であったと思います。

さらに町長は、所信表明の中におかれましても、関ヶ原病院の経営改善を表明されております。経営体制の抜本的改革を図り、民間の経営ノウハウの導入も検討しながら平成27年度より全部適用の運営ができるようにとされています。

しかし、平成25年度には全部適用に向けて町職員を病院行政職員として1名増員させていたのですが、平成26年4月の人事異動で職員を役場に戻してみえます。何か言葉で言っていることと実行されていることが違うように思います。病院の現状分析、課題の明確化を行った結果、どうであるのか。

そこで町長に伺います。

1. 11月から現在までに全部適用に向けてどのように進めてきたのか。さらには、今後関ヶ原病院の事業会計をどうされるのですか、いつまでに実施されるのか、伺います。

電子カルテ更新事業においても病院にとってやむを得ない事業と言われましたが、今回の補正予算において6年間でリースとされています。リース料として総額1億9,440万円、年間リース料として3,240万円になる予定です。今までより必要経費として毎年3,240万円がふえることとなります。今後、経費がふえていくことの現状を踏まえて伺います。

現状の分析、課題を明確化した抜本的改革は、病院経営改善をどのように、いつまでに実施されるのですか、お答えください。以上です。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） それでは、答弁をさせていただきます。

まず最初に、全部適用に向けてどのように進めてきたのかということでございますが、最初に、職員の異動につきましては、昨年の全部適用への準備事務の整理という状況を踏まえまして、役場との連携で対応することとしております。また、限られた職員での配置を考える上で、やむを得ず異動という措置をとったものであり、今後の病院との体制移行に向けての準備作業の中で、再度派遣することもあるということは御理解をいただきたいと思っております。

全部適用の移行を翌年度に延期することにしたしましてから、今後の町の医療のあり方と団塊世代が後期高齢者となる2025年問題への地域医療確保の必要性等も踏まえ、現状における課題の洗い出し、入院・診療体制の見直しと、在宅医療・介護とのより一層の連携のあり方など、地域包括ケアシステムの構築による病院運営の立て直し方策を病院長などと検討しているところでございます。

次に事業会計につきましては、民間経営手法として移行型の独立行政法人化による事業形態

による独法会計というのが運営上は最良とは思っておりますけれども、現状では難しいと考えられるので、当面、公営企業法の全部適用による運営を行っていくことにして準備を進めさせておるところでございます。できれば平成27年度には全部適用として、瀬古院長に事業管理者という形をお願いし、病院経営の健全化と、医療と在宅との連携による地域包括ケアの推進を託していきたいと考えているところでございます。

電子カルテの更新につきましては、今のシステムの導入から7年が経過し、メンテナンス等の必要から、今回、更新を行うものでございます。昨年度までは現行システムの起債の償還がありまして、それが終わった途端に、またシステムの更新ということで、リースをするということになります。起債償還が、ピーク時では約6,000万ありましたが、それに比べれば減りますけれども、経費がかかるということにつきましては非常に苦しい経営状況の中でありましたので、何とかこのシステムを更新したことによるデータ管理等によりまして、より効率的な運営に役立ててまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、第2次病院改革プランの策定がおくれておりますけれども、その中で病院を取り巻く外部環境としては、急速な少子・高齢化と2025年問題に向けて医療・介護機能の再編の方向性が示され、入院医療の機能分化、強化と連携、在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築が上げられ、医療から介護へ、施設から在宅へという方向性の中、医療機関においては病院完結型医療から地域完結型医療への移行が求められており、地域一帯で地域住民を守るシステムを構築する必要があるとされております。

また、平成27年には県の地域医療ビジョン計画がまとめられ、西濃医療圏の医療提供体制の方向性が示されることとなっております。

関ヶ原病院の内部環境としては、常勤医師不足のため救急担当医師は週5日が岐阜大学からの応援診療となっており、また入院・診療体制につきましては、148床のうち19床を休床として、一般病棟、障害者病棟、療養病棟ということで、129床で稼働させております。この病床の稼働率を上げる対策としては、大垣市民病院等の後方支援病院として、転院患者さんを積極的に受け入れる体制を整備しております。

また、外来患者数においては、内科の午後診療を行うこととしたり、発達外来については土・日診療も実施するというように、診療体制の強化を図っているところでございます。

現行の運営体制における部門ごとの問題点の洗い出しと、改善方策についても取り組んでいくつもりでおります。今後は、第2次病院改革プランに基づき、経営の効率化と連携の強化を図り、経営の健全化を目指していくということで、関ヶ原病院の改善を図ってまいりたいと思っているところでございます。

なお、第2次病院改革プランにつきましては、後日、勉強会をさせていただくつもりでございますので、その節はよろしく願いいたしたいと思っているところでございます。以上です。



〔1 番議員挙手〕

○議長（松井正樹君） 再質問を許します。

○1 番（川瀬方彦君） 今、いろいろ答弁をしていただいたんですが、どうなのでしょう。私、今町長の答弁をお聞きさせていただきまして、何か本当に質問に答えようという誠意が全く感じられなかったのは私だけでしょうか。

町長と病院長との間でどのような検討をされたのかが、ちょっと今の答弁の中では見えてこなかったかなあというふうに思ったんですが、人事に関しても町長が望んでの異動であれば仕方がないという部分も、皆様で審議された上での結果だと思しますので、これは仕方がないと思いますけど、3月議会においても一般質問がありました。病院事業においては皆さんが大変関心を持ってみえる、本当にこのままでいいのか、どうだろうかとこの部分も関心を持ってみえると思います。

独法にするのが今難しいと言われましたけど、私も十分に調べております。難しいと思っております。27年度より全部適用にするので、関ヶ原町として実は全部適用にした場合でもメリットがどこにあるのか、よくわかりません。全部適用にするイコール病院経営改善に本当につながるのかなのかどうか。現状より病院に対しての責任、町全体として支払う金額、負担金が本当に減るのか、明確ではないということなんです。

現在、大変な金額を負担している関ヶ原町において、現在の病院長と新しく設ける事業管理者が同じ人であることがどういう意味なのかもちょっと疑問に思います。さらには、本当にできるのかという部分も、以前の意見交換会のときにお話をさせていただいたかと思えます。

病院内で現状分析の結果、各部・各科における収支決算を今把握されて現在の町長の答弁になったのでしょうか。部門別収支決算書及び各科ごとの収支決算書を早急に議会側へ開示していただきたいと思えます。これは後ほどお答えください。

さらに、町長は、今までに、関ヶ原病院はコンサルタント会社と契約していたはずなので、そのコンサルの会社の担当者に会われて、現状分析や今後の課題につき会議などをされているのか、ちょっと疑問に思っております。

現在、病院運営審議会の方々には多大なる御尽力をいただいておりますが、私は新たに病院経営改善の一つとして、外部からの有識者や、コンサル会社の方や、病院アドバイザーなどの方々に参加をしていただいて、経営改善委員会を本年度中に設立する必要があると思えます。このことについても後ほどお答えください。

先ほど今回の補正予算案にあります電子カルテにおいても、事業予算が1億7,500万円です。これをリース契約にすると、総支払い金額、6年間にわたり支払わなければならない金額が1億9,440万になっています。差額としては1,940万円の負担増になります。どうしてもこれをリースにしなければならないのかという部分で、これは私なりに、ちょっと起債の仕組みがそこ

まですぐには計算できなかったのですが、一般的なローン返済をした場合という部分で計算をしてみました。私の試算した中で、リース契約ではなくて買い取るという形の計算をした場合、今の経済情勢の中での金利を考慮した上でいくと、1,389万6,000円支払いが安くなる計算も実は出ております。

何しろ今後、経費負担額がさらにふえていくと思われる現状を、機器メーカー及びリース会社との商談に町長自身も参加されたのでしょうか。もし参加されていないのであれば、誰が商談し、誰が積算したんですか、これをお答えいただきたいと思います。

先ほども金額のことを少しお話ししましたが、リース契約ではなく企業債などを利用することによって、今後もまだ十分検討される余地があると思っております。たとえ1万円でも経費が少なくなる方法を議論した結果なんのでしょうか。このことを考えても、経営改革をしようとしている動きとは私自身は思えません。実行されるのが、何か逆行しているように思えて非常に残念です。

人間、何かを変えようと思ったとき、今現状がどうなのか、これを確認しなければ次へつながる解決策というのが見えてこないんですね。

企業会計基準についても、27年度にするとしても、経営改善が進めばいいと思いますけど、ここも本当に不透明だと思います。

町長が所信表明の中でおっしゃられた抜本的改革とは、広辞苑で調べますと、物事を根本から改める、改革するとのことだそうです。病院改革を根本から改めるには何をされるんですか。

先ほど地域包括ケアシステム構築と言われましたが、この事業においては、既にやすらぎにおいて地域包括支援センターとして十分機能しているのではないんですか。この事業を病院内に取り込むことが本当に経営改善になるのでしょうか。私は、これは話のすりかえであり、抜本的改革とは言えないと思っております。病院内に地域包括ケアシステムを導入した場合、初期投資の金額はどれぐらいになるんですか。今後、やすらぎはどのようになるのでしょうか。費用対効果はどのように試算されていますか、このことについてもお答えをお願いします。

さらには、2025年度問題に向けてと言ってみえますが、今から11年後ですよ。今から11年間にわたり、病院に対し、現状のまま毎年約2億5,000万を出資し続けることが、この緊迫している町財政の中で本当にできるものなのでしょうか。

今後、関ヶ原町としては、先ほども出ておりましたが、公共施設の耐震の問題や学校設備、公民館の建てかえ、観光事業、少子・高齢化問題、多額の事業が見込まれていると思います。今、ここで病院事業の抜本的改革を強く推し進めないで、本丸である関ヶ原町財政が破綻するおそれがあるのではないのでしょうか。関ヶ原町民にとって病院は地域医療のかなめであることは十分理解しておりますが、このままの状態が将来に向けて続けば、実質公債費比率が大きく上昇し、やがては18%、25%となることは大変大きな問題だと思います。経営方針を十分議論

し、方向性を明確にしなければいけないと思います。この財政に関してもお答えをください。

私が思うのに、今、町長に求められているのは、強いリーダーシップを発揮し、この町をよくしていつてもらわないといけないと思います。時には大なたを振りおろさなければならないときもあると思いますが、町長、今後の行動における大きな決断を実行することに対してお答えください。

多分質問事項が6項目になるかと思いますが、よろしく申し上げます。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず最初に、現状分析の関係で、各部門ごとの収支の分析は出ているかということにつきましては、直近の数字につきましてはまだまだ出ない段階ですけれども、それ以前のものにつきましても、一応私のほうからは病院に対して部門ごとの数字、直接経費的な分での範囲でいいからということで指示はしておりますけれども、まだいただいていないという状況でございます。それがために、各細部にわたっての細かい協議というものはやっていないと、運営全体の部分であるということでございます。

それから、経営改革委員会というようなものの設置をお求めでございますが、これは私ども、設置することは必要であろうというふうに考えておるところでございます。病院のほうもそのような方向で、今後メンバー等の検討をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

それから、メーカーとの電カルの商品購入に関して私が参加したかと。これは今までほかのものでもそうですけれども、大体そういう下交渉につきましては町長みずからが出たことはございませんので、担当課で全て積算、またその打ち合わせ等を行っているということでございますので、その点は御理解いただきたいというふうに思っております。

それから、やすらぎとの機能連携、こういったいろんなことですね。先ほども言いましたように、発達外来をやるとか、外来を午後診とするのは根本的な解決にはならない部分ではありますけれども、経営改善という面ではある程度の効果が出てくるものでありうというふうに思っているところでございまして、あらゆる面でいかに赤字を少なくするかということも考えるのも、一つ大事なことでありうというふうに思っているところでございます。そういった意味の中で、やすらぎにおける初期投資、費用対効果という面については、後ほど担当のほうから答えをいたさせます。

それから、2025年問題、11年後になるわけでございますが、そのときに医療体制がどうかということも、やはりこういう公共機関である以上は考えながら運営をしていく。ただ、漫然とそのままやっていいわけではございませんし、当然のことながら、今現在の2億5,000万の負

担、これが続かないということは病院のほうにも伝えております。いつまでもそんな状態はないということは当然考えられることでありまして、町からの支出が減る中でいかに改善していくかということも検討するように指示しているところでございます。

そういった中で、確かに御指摘のように、公共事業、いろんな事業をやらんならんとするのは当然でございます。今の社会資本整備総合事業等々で5年事業というのも上げておりますし、そのほかにも老朽化対策等々あります。そういったもので、やはり直接の金が回らないということで起債を行っていくと、実質公債費比率が上がっていくということは懸念されるわけでございますので、そういった中でいかに細く長くやっていくかということも検討しながらやっていかなければならないということは明らかでございます。病院のほうには、将来こういったことがあるよということは内部ではちゃんと話はしておりますので、そういったことも踏まえながら、病院も経営改善に取り組んでいるというところでございます。

それから、強いリーダーシップを求めると。町長の職務として当然なことであるというふうには認識をいたしております。ただ、病院というのは関ヶ原町の町民の安心・安全の施設であると。やはり地域医療等を守っていかなければならないという位置づけも十分に考えなければなりません。そういった中で、どういうふうにして健全化を図っていくかという方策をきちっと出した上で、そういう決断をしていかなければならないというふうに思っておるところでございます。単に赤字だからだめだというんじゃなしに、赤字幅をいかに小さくするか、これが一番大事なことであって、将来的には赤字幅を黒字に、大きな黒字は望めないと思いますけれども、とにかく黒字に持っていくような、そんな方策を探してまいりたいというふうに思っているところでございますので、また皆さん方の知恵をいただければありがたいと思っているところでございます。以上です。

○議長（松井正樹君） 病院事務局長。

○参事兼病院事務局長（西脇哲郎君） では、今、町長が答弁をさせていただいたところの補足といえますか、私のほうで説明できるところだけを説明させていただきます。

まず最初に、各部門ごとの収支決算は出ていないのかということについては、町長お話のとおり直近のデータを早く出せという指示はいただいております。ただ、病院としましては、3年前、平成22年度に行いました各部門別の簡易型の収支状況というか、各部門ごとの部門別計算において、直接的費用で大きな欠損金の出ている部署においては、当然その部署の改善等を行ったりはしてきましたけれども、それにおいても何千万という効果ではなくて、職員を動かすぐらいのことの50万とか60万という効果しかございませんでしたけれども、それぞれの部署の中で、そのときは歯科でございましたけれども、そういったことは、その部門別計算の状況を見て取り組みをさせていただいたことはございます。

ただ、うちの病院の主力としましては、内科、整形、外科でございますけれども、やはり外

科の部分については手術件数が年々減っていくという傾向がありますので、どうしても外科部門の改善というところについては、今後どういうふうにしていくかというところは必要かもわかりませんが、今、外科の部分で透析センターを外来・入院ともに見ておっただきますので、その分における収益率については協力をさせていただいているというふうには思っております。

2つ目のコンサルのところについては、病院長がコンサルと2回ほど、そして病院のほうへのヒアリングと、私との面談等を数回重ねてということで、2次改革プランについては、病院の進む方向性がなかなかはっきりしないというところについては、病院としましては町長の指示の全部適用について、現在の院長を柱とした事業管理者というところについて、医療の柱と介護の柱の2本立て、福祉に対して今後病院としても、国が在宅医療に対して今後積極的に取り組んでいく必要がある。また、中小病院、慢性期病院についての責任、また関ヶ原地域の在宅療養、地域包括ケアへの取り組み等については、その重責はあるというふうに感じておりますし、後ほどの地域包括ケアシステムを地域包括支援センターが行っているというところの理解については、病院とやすらぎが一体となって現在も地域包括ケア、特に在宅の連携、訪問看護とか健診業務、そういったところについて、国保の直営のやすらぎとの連携を行う中で、関ヶ原の地域包括を進めているというふうには理解はしておりますけれども、その部分をより一層、今後、この第2次計画の中でも医療と介護の2本柱で関ヶ原病院としては取り組む必要があると、院長もそこを感じながら、第2次の中で事業管理者としてやっていくということについては了解は得てはおりますけれども、ただ核となる医療の部分についてどうしていくのだというところについては、議員御指摘の病院アドバイザーの部分についても、現在のコンサル、また公認会計士、そういった外部の有識者に来ていただいて、あり方委員会等の開催については必要かということで町長にもお話をし、早い時期に進めていきたいというふうには考えております。

今回、病院事業の中にリースの資産を導入させていただいたことにつきましては、当然、将来の病院の中で起債の増額とか、運転資金の関係、年度末の一借の状況等、一般会計から借りられる一借の想定等を考えまして、また企業債を借りた場合は、財政融資と市中銀行とに分割されるという仕組みになりますので、その両方のシミュレーションをしても、リースを6年リースでリース会社が受けてもらえることによって、一年一年の圧迫される3条予算に対する費用の負担は、七、八百万ぐらいは軽減できるというふうには試算をいたしました。

そういったこともあって、当然、当初予算でも1億3,400万の企業債を見ていたわけですが、それは補助金がいただければという前提の中で考えましたけれども、初日に説明いたしましたように、どうしても資金繰りのことを考えるとリース資産の導入のほうは病院としてはベターかなというところで、今回、補正に出させていただきました。

そのときの設計については、小林次長と院長が積極的に、今後の病院の状況としてはデータをどういうふうに管理し、前回導入させていただいた電子カルテは、患者の待ち時間の軽減というのが一番大きなポイントでございました。診療の待ち時間、会計の待ち時間、薬をもらうための待ち時間が1時間とか2時間という御指摘がありましたので、それをまず大きく改善するというので、総合的な電子カルテ、部門システム、会計のシステム、薬を自動分包化するシステム、そういったものを入れて患者様に対する時間の短縮のためのものと、患者さんに対する情報を一元化するというところで、このシステムは当然継続する必要があるということで、第2期の更新というところで、リース資産につきましては、予算の段階でございますので、当然業者をとるか、物を選定するときには、再度最終価格のときに、精いっぱいこちらも努力して安価に抑える予定でございますし、リース会社の選定についても、町内の関係するリース会社に協力いただいて、見積もりによる最終的な協議価格で抑えていこうかなというふうに考えてはおります。

そういうことで、今回のリース資産については、現状の今の病院の資金繰り等を考えると、このリース資産を導入するのが一番いいのかなというふうに考えさせていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、町の繰入金ですけど、町長がおっしゃいましたように、現状2億5,000万が1億5,000万のときのシミュレーションとか、ゼロのときのシミュレーションは第2次プランの中でしております。現状129床を満床にした場合には町の繰り入れがなしで運営できるというシミュレーションにはなりませんけど、現状の129床が100%稼働ということは不可能でございますし、マンパワーも87%ぐらいの人数しか対応はできなというふうに思っております。

2億5,000万が1億5,000万になったときには、110床の86%ぐらいというシミュレーションでございますけど、いずれにしても今80%を切っている病床利用率でございますので、それを高めるために、大垣市民病院の後方支援病院として、より積極的に、特に町民の患者さんについてはうちの病院のほうへ、大垣市民病院から転院していただいてという形で、より積極的に対応していくというふうに現在進めておりますし、在宅診療においても外科のドクターが中心に、徐々に在宅診療の患者さんもふえておりますし、訪問看護等の利用についても、より積極的に進めていただいているところでございます。

そして、病院の公債費比率といいますか、現在14億の起債がございますけど、将来、病院がどういう状態になるかということで、北棟と診療棟、救急外来が耐震不適格の施設になっていきます。それを将来、仮に病院が現状の入院規模を維持して、その北棟を診療棟として使うときにおいては、やはり8億とか10億のさらなる投資ということがありますので、それについては、当然難しいというふうには判断しておりますし、起債をこれ以上ふやしてはならないということを考えながら進めさせていただきました。

最後に、今後の病院の進め方については、当然院長とは入院機能をどこまで維持できるかとか、どういう状態なら大学から医師が派遣していただけるのかとか、そういったところも視野に入れて、関ヶ原町の地域医療をどういった形で維持していくのかというところも視野に入れながら院長と協議をしているところでございますので、御理解いただければと思います。以上です。

○1番（川瀬方彦君） 答弁漏れで。

部門別収支決算資料の議会側への提出は、開示はどうなっていますか。

○議長（松井正樹君） 病院事務局長。

○参事兼病院事務局長（西脇哲郎君） 以前お渡ししていないのかもわかりませんが、23年2月の支援業務でいただいているものはありますけど、それをもとに、そんな大きな変化はないとは思っていますけど、それをお渡しして、近いうちに25年の決算をもとに部門計算をつくるというふうに考えております。

以前のものでございますけれども、またお渡ししたいと思っています。

〔「その費用対効果は」と1番議員の声あり〕

○議長（松井正樹君） 病院事務局長。

○参事兼病院事務局長（西脇哲郎君） 地域包括ケアシステムを導入したときの費用対効果というところのちょっとあれはわかりませんが、病院事業会計としては介護療養型のものをやっておりますし、以前は訪問リハビリとか、病院が訪問看護ステーションを行うこともできますし、在宅との連携を深めていくことでそれぞれの部門の効果は上がっていくとは思いますが、実際こうなればこれだけ上がるというシミュレーションは行っていません。

〔1番議員挙手〕

○議長（松井正樹君） 再々質問を許します。

○1番（川瀬方彦君） 本当に大変難しい問題であるなというところは、今のお話を聞いていてもわかるんですが、先ほども申しましたとおり現状分析というのが大変大事だと思います。直近の部門別の収支明細書が出てこないというのは、大変問題ではないのかなあというふうに受けとめられます。

さらに、先ほど言いました経営改善委員会の設立に向かって今話し合っているよという答弁だったと思うんですが、本当に早急にやらないといけない部分だと思いますので、これが本当に本年度中に設立、例えば準備委員会だけでもいいので設立をしていただけるのかどうかというところだけで、あとそういうところでいろいろやっていかなきゃいけないという部分のことが数多くある中、先日、少年の主張大会において小・中学生の子供たちが立派に発言をされていました。私自身、伺って聞かせていただきました。その中で1人の小学生が「大好き、僕の町関ヶ原」という題で発表されました。ほかにもいろいろな子がありましたけど、その中で、

「挨拶をしないのはだめだ。知らない人にも挨拶をする。観光で関ヶ原町に来てくれた人にも進んで挨拶をしよう。これが関ヶ原に来てよかったと皆さんに思ってもらえるかもしれない。挨拶をすることで、この町をよりよい町にするために、だって僕の大好きな関ヶ原だもん」という発言があったときに、これだけ子供たちは子供たちなりに考えて行動されているんですよ。これからの関ヶ原を担う子供たちに対して、我々大人が変わらなければいけないと思います。まず今の自分を知る、次に何をするのか考える。その後、すぐに実行する。全てはやるかやらないかなんです。わからないこと、疑問に思うことを置き去りにしない。このことは自分自身にも言えるとは十分思っておりますけど、すぐに調べて理解する。やることは、今の質問の中でも数多くあったのではないのかなあというふうに私は思います。

この関ヶ原町を大きな船に例えますと、船の船長は西脇町長になります。船の前方には大きな台風、低気圧があります。それは公共施設の耐震問題、公民館建てかえ、少子・高齢化、財政の緊迫状況など、さまざまな問題が数年後には必ずやってき、巻き込まれる可能性があります。現在も船が横揺れを起こしています。このままでは沈没のおそれがあります。この状態の中、船員たちは船をこごとうと思ってオールを持って構えています。前なのか、後ろなのか、右なのか、左なのか、何時の方向に向かっていいんでしょうか。みんながばらばらの方向に向かってこごとうとしています。このようなとき、船長は何をするのが役目でしょうか。船長が羅針盤を見て、この船をどの方向に向かわせるのか、強い信念を持って確固たる指示を出す、このことが一番大事だと思います。羅針盤は持ってみえますか。船は傾き出したら、すぐに沈没してしまいます。

最後に伺います。さまざまな事業が今年度も盛り込まれていますが、今年度、最重要課題とお考えになられていることをお答えください。スピード感を出し、この事業をやるという強い意思を示していただきたい。全ては町民を第一に考えてお願いします。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 現状分析が非常に大事だという、御指摘のとおりでございます。私のほうからは、各診療科ごとが22年のときのものでは出ておりますけれども、診療科ごとだけではなしに、入院部門であるとか、救急部門であるとか、そういう部門ごとの状況というものも分析をしながら、その分析の中で何が課題であるかというのをきちっと出し、それをどうやったら解決できるかというものを検討していく必要があると前々から思っているところでございます。そういった意味で、今後とも積極的に取り組みを続けさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

それから経営改善委員会につきましては年内に設置し、会議を持ちたいというふうに思っているところでございます。



少年の主張大会で、挨拶の中でもいろいろな子供の思いというものも言われましたし、町を担う我々の立場としても、将来に向かって町をどうするかというのは、当然ながら責任があるものでございますし、やっていかなければならない、これは当然のことだというふうに思っているところでございます。

そういった中で、何に取り組むかという面につきましては、関ヶ原町が今抱えている大きな問題がたくさんございます。病院問題もしかりでございますし、観光問題もしかりでございますし、少子・高齢化の問題もしかりでございます。当然のことながら、一番最大のネックは財政的に非常にピンチだということでございまして、これは全ての分野にわたる課題につながるというふうに考えております。

正直言って、去年の繰越金といいますか、今年度の補正予算等の対象となる繰越金、こういったものも例年に比べて非常に少ないという状況の中で、いかに関ヶ原町が健全を維持するかということは非常に大きな課題でございますので、それを維持していくためには、病院問題についてもしかり、観光問題についてもしかり、いかに最少の経費で最大の効果を出すかということに尽きるかと思っております。ということは、全ての面につきまして重要であるという、本当に申しわけない答えになりますけれども、答えの御希望としては病院問題が最大だと言ってほしかったと思っておりますけれども、私にとりましては、病院も重要な問題の一つでございますけれども、ほかの問題も全て重要だというふうに認識して日ごろ取り組んでいるところでございますので、その点は御理解いただきたいと思っております。

それから最後に、船の船長のお話がありましたけど、私も船長という立場になった以上は、この間の韓国船のように真っ先に逃げることはしないというふうに思っております。最後まで船に残って皆さん方を導くということにしていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（松井正樹君） これで、1番 川瀬方彦君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。10分間、11時半に会議を再開します。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時30分

○議長（松井正樹君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

### 日程第3 議案第44号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第3、議案第44号 関ヶ原町表彰条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第44号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議案第45号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第4、議案第45号 関ヶ原町職員の配偶者同行休業に関する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第45号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 議案第46号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第5、議案第46号 平成26年度関ヶ原町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第46号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第6 議案第47号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第6、議案第47号 平成26年度関ヶ原町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第47号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第7 議案第48号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第7、議案第48号 平成26年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第48号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第8 議案第49号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第8、議案第49号 平成26年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第49号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第9 議案第50号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第9、議案第50号 平成26年度関ヶ原町病院事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

まず原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

1番 川瀬方彦君。

○1番（川瀬方彦君） 私は、議案第50号 平成26年度関ヶ原町病院事業会計補正予算（第1号）について、反対の立場で討論させていただきます。

今回のリース期間がなぜ6年で設定されたのか。機器メーカーから保守点検、部品調達などの保証は5年と言われている中、6年目以降、もし部品がなければ修理ができないリスクがあること。

さらに、原案のとおりリース契約とした場合、毎月のリース料金とは別に保守点検料が支払われるため、予算としてリース契約の中に保守点検料も含んだ金額になっているのかどうか。保守点検料を含んだリース契約で機器購入業者とのリース契約を結んだ場合、今までとは別途計上されていた保守点検料が減額されてもいいのではないのでしょうか。

機器購入業者以外のところとリース契約をするのであれば、リース代金の内訳として、通常、商品代金、減価償却資産税、これは固定資産税のことです。そして保険料、手数料となると思われれます。保険に関していえば、病院内の動産に保険が掛けてありますので、リース物件と重複いたします。動産保険金額の減額処理をすることにより、年間保険料が下がると思われれます。さらに減価償却資産税ですが、商品システム内にはソフト面とハード面があります。ソフト面に関しては非課税になり、ハード面に関しては課税対象となりますが、ソフト面、ハード面の設定金額がどのように振り分けられているのでしょうか。

また、課税分に対して、市町村税に当たりますので、契約当初より減免処理を行うことで毎月のリース料の減額も見込めるはずですが、そもそも当初予算額1億7,500万円の事業だったの

が、リース契約にすると支払い総額1億9,440万になるのでしょうか。リース契約をするメリットがよくわかりません。

ほかに企業債などの活用により、支払い総額が下げられることも考慮できたかと思われます。例えば1億7,500万円を元利均等方式の6年間の返済期間とし、支払い総額が1億9,427万1,000円の場合、これは原案の支払い総額にできるだけ類似させて計算をしてみました。この場合、金利計算をしてみますと年利3.5%に当たります。今の経済情勢の中でいけば、もっと低い金利、約1%前後で借入れをすることもできるのではないのでしょうか。先ほどと同じ条件設定で金利を1%で計算しますと、支払い総額1億8,037万5,000円になり、毎月の返済額が約250万5,000円になり、補正予算案の1カ月のリース料270万円と比べると約20万円の差が毎月生じます。支払い総額の差が6年間で1,389万6,000円となります。リース契約と企業債の返済では仕組みが違いますが、本当に十分に審議されたのでしょうか。

さらに、事業本体価格として税別約1億5,000万円、税込み1億6,200万円ぐらいになるようなお話も聞いております。当初予算の1億7,500万とでは1,300万円の差が生じますが、この差は何に当たる予算なのでしょうか。

以上の点から、設定金額そのものが不透明であり、今回の補正予算案であるリース契約は、十分に議論して提出されたとは思えません。あくまでも予算立ての金額であり、安易に設定された事業予算だと受けとめられます。事業内容をさらに突き詰めて、設定金額をより明確化することが望まれるため、本案に対し反対するものであります。

ただいま申し上げた趣旨を御理解いただき、御賛同賜りますよう、簡単ではございますが、反対討論とさせていただきます。

○議長（松井正樹君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

2番 子安健司君。

○2番（子安健司君） 討論をさせていただきます。

病院を取り巻く環境は大変厳しく、病院の健全な経営を強く望むところでありますが、今回の補正予算による医療情報システムの更新に伴う事業費用について、起債補助事業からリース資産としての購入に変更される旨の説明と聞き、現状の資金繰りと今後想定される年度末の一時借入れによる資金確保など、心配されるところが大であります。内部留保がない状態におきまして、今後の資金確保においてリース取引の活用もやむを得ないと判断いたします。

しかし、大変高額な予算となっておりますので、現在の経営状況、それから収支改善ということ十分に念頭に置いていただきまして、予算執行に当たっては厳正なる精査を強く望み、賛成いたします。

以上、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございま

すが、賛成討論とさせていただきます。

○議長（松井正樹君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第50号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10 議案第51号について（議案朗読・提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第10、議案第51号 動産の買入れについてを議題とします。

職員に議案を朗読いたさせます。

○議会書記（小林孝正君） 議案第51号 動産の買入れについて。

次のとおり、動産を買い入れるものとする。

平成26年6月20日提出、関ヶ原町長 西脇康世。

記1. 買入れ物件、関ヶ原町立関ヶ原中学校什器。

2. 契約の方法、指名競争入札。

3. 契約金額、2,694万6,000円。

4. 契約の相手方、養老郡養老町口ヶ島344番地の1、株式会社ニシワキ 代表取締役 西脇恭司。

○議長（松井正樹君） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第51号について御説明申し上げます。

建設中の関ヶ原中学校に配備する什器備品等の購入につきまして、指名競争入札を去る6月9日に実施いたしました。その結果、株式会社ニシワキと、契約金額2,694万6,000円で物品購入契約を締結したいので、本案を提出するものであります。

なお、細部につきましては、学校教育課長から説明いたさせます。

○議長（松井正樹君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三宅芳浩君） それでは、議案第51号 動産の買入れについて御説明申し上げます。あわせて、議案資料のその2、1ページをごらんください。入札執行一覧表となっております。

今回の購入の動産の内容につきましては、先ほどもありましたが、関ヶ原中学校新校舎へ搬入いたします。各教室、職員室、会議室等に配置いたします机と椅子及び更衣室のロッカー等

の備品でございます。ほぼ全てが椅子と机ということでございます。

先ほどございましたが、平成26年6月9日、5社による指名競争入札によりまして株式会社ニシワキが消費税込み2,694万6,000円で落札いたしましたので、議会の議決をお願いするものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

5番 小谷清美君。

○5番（小谷清美君） 反対ではありませんが、簡単な質問をさせていただきますが、机・椅子、こういうものについてはコクヨとかカリモクとかいろいろあるんですが、メーカーはどこですか。

もう1つ、メーカー直での交渉はできなかったのですか。

○議長（松井正樹君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三宅芳浩君） 基本的にはコクヨのメーカーということでしたが、入札に対しましては同等品ということで、ほか2社、ライオンとイトーキということで、同等品も認めますということで入札をさせていただいております。

あと、直接ということでございますが、そこまではちょっとかけておらなかったんですが、基本的に……。

○町長（西脇康世君） 指名願が出ておらん。

○学校教育課長（三宅芳浩君） 小学校のほうの前例がございますので、そこを基準として考えさせていただいておるということでございます。

済みません、今、町長からございましたように、指名願が出ていないということでございます。申しわけありません。よろしく願いします。

〔挙手する者あり〕

○議長（松井正樹君） 6番 浅野正君。

○6番（浅野正君） 過去に戻るんですが、関ヶ原小学校ですね。あのときに、県産の木を使うと多少なりと補助が出るとか、あったと思うんですね。

今の話ですけど、指名願が出なかったとは、これ2次ですわね。逆に、メーカー直やったら大分値段的に安くなるかなと、素人的な考えですけどね。そういうのはどんどん、先ほどの町長の答弁やないけど、いろんなことに費用が要るんですから、あかんにしても、やっぱり努力されたらどうかなと思うんですが、その考えを一遍町長にお聞きしたいです。

○議長（松井正樹君） 町長。

○町長（西脇康世君） 小学校では県産材というか、木材を使った備品ということで、机・椅子を木材のもので購入すると。そして卒業したときには、その天板を記念がわりに渡すと。それ

はそれなりに一つのメリットというか、本人が自分の机に愛着を持ってやるという面では非常にいいかと思うんですけれども、経費的にいいますと、その卒業した分を毎年さらに入れかえならんという経費も大変ですし、そのもらった後の机、これをどうやって扱っておるかという、あんまりいい話を聞かんです。そういったことから、今回は、最初から比較的安い品で十分なやつをとという方針のもとで選ばせていただいたということです。

これは指名委員長のほうから答えるのが本当かと思いますが、メーカーのほうからは直接物品購入の指名願が出ていないと。やはりメーカーは、それは代理店なりを通さないと売りにくいというのがあって、直接指名願を出していないということで、今回外してございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（松井正樹君） 8番 澤居久文君。

○8番（澤居久文君） 入札には関連ございませんけれど、前回、旧校舎から新しい校舎へ入れかえるときに、職員並びにPTA云々という話がありましたが、この場合は全部業者が搬入するんでしょうね。それだけちょっと。

○議長（松井正樹君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三宅芳浩君） 今回の購入備品につきましては業者が搬入するというので、若干の搬入費用等も見ておりますので、その中で業者が責任を持って搬入をするという形になっております。

○議長（松井正樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第51号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第11 議案第52号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第11、議案第52号 平成26年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入金の変更についてを議題とします。



本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） それでは、議案第52号について御説明を申し上げます。

この議案につきましては、後ほど出てまいります議案第54号と連動するものでございまして、54号で説明することなんですけれども、浄化センターの水質汚濁負荷量演算装置というのがこの会期中に急遽壊れまして、急遽修理が必要になったということで今回提案させていただくものでございますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

ということで、公共下水道事業の施設管理費の増額により、平成26年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入金を2億1,290万9,000円から2億1,533万3,000円に変更するため、本案を提出するものでございます。よろしく願いをいたします。

なお、詳細説明は省略させていただきます。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第52号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第12 議案第53号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第12、議案第53号 平成26年度関ヶ原町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第53号について御説明いたします。

今回の補正は、駅前観光交流館建設におきまして、駅前の防火水槽の撤去、それから地下埋設物の撤去等、当初に予測していなかった事態が生じたため1,000万円を追加し、また公共下水道事業会計への繰出金242万4,000円を歳入歳出予算にそれぞれ追加して要望するものでござ

います。

なお、公共下水道以外の分につきまして、地域振興課長から詳細説明をいただきます。

○議長（松井正樹君） 地域振興課長心得。

○地域振興課長心得（高木久之郎君） それでは、詳細説明をさせていただきます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1,242万4,000円を追加し、総額を43億7,816万9,000円とするものであります。

8ページ、歳出をお願いいたします。

観光費、駅前観光交流館建設事業を1,000万円増額するものであります。内容といたしましては、まず駅前交流館建設予定地の北側の防火水槽、駅から望むと防火水槽のところが少々高くなっておりますが、その防火水槽南面と駅前観光交流館との高低差が大きく、建設後に支障が出てくると想定されておりますので、JRと協議し、撤去する方向で進めさせていただきたいというふうに思っております。

また、防火水槽を撤去した後、駅周辺の雨水などは駅前交流館に向かって流れる可能性がありますので、側溝等を改良する工事が追加として必要となりました。

また、今年度、ボーリング調査を行った際、建設予定地内にあった、パチンコ店と思われるんですが、埋設物等があることがわかり、今回、埋設物の撤去工事の追加が必要となりました。

続きまして、7ページ、歳入のほうでございます。

商工費国庫補助金につきまして、内示に合わせた減額をさせていただいております。それに伴い、町債の690万円の増額を行うものであります。そのほかにつきましては、繰越金で充当しております。

次に、5ページをごらんください。

地方債を5,060万円から5,750万円に増額させていただくものでございます。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

[挙手する者あり]

6番 浅野正君。

○6番（浅野 正君） 初日のときに後で資料をもらったんですが、この内容とか、いろんな部分で減ったでしょう。両方で1,500万ぐらい、それが1,000万になった、その経緯だけちょっとお知らせ願います。

○議長（松井正樹君） 町長。

○町長（西脇康世君） 初日議会が終わった後の協議会のときに、建築費の本体についての増額というようなお話もさせていただきました。これは、設計業者のほうから、概算の中で、現在の建築実態、建築の入札状況等を見たときに、建設に関する入札不調が県内でも多数発生して

おると。その原因としては、やはり物価等の上昇、また東日本大震災以降の労務者の不足等によりまして労務賃金が上がっておるといようなことから、建設単価がどうしても上がってくるだろうという予想の中で、不足が見込まれるんじゃないかということでございました。

それで、議会の協議会が終わった後、設計業者を呼びまして、その積算の根拠を教えてくださいということでお話ししたところなんです、正直言って2カ月先のことは今わからんというようなお話でございまして、それでは、現時点での予算内での最大の設計をやってくれというお話にさせていただいたところでございまして、今回は、そういった意味で建築費に係る部分の増額の要求は取り下げをさせていただいたということでございます。その中で何とか落札できるような設計に持っていければと思っているところでございますので、よろしく御理解いただきたいと思ひます。

○議長（松井正樹君） ほかに。

〔挙手する者あり〕

8番 澤居久文君。

○8番（澤居久文君） 1つ町長さんをお願いをしておきます。先ほど中学校の什器のパーセント落ちを見たら、約18です、設計金額からね。什器だから特に落ちはひどいんですけど、町長の落札金額のパーセントを十分に考えて入札をお願いします。以上。

○議長（松井正樹君） ほかに。

〔挙手する者あり〕

2番 子安健司君。

○2番（子安健司君） 防火水槽の撤去ですけど、高さがということであれば、盛り土をしてやるのとどちらがいいのか。低いほうに盛り土をするのと、どちらが値打ちなのか。せつかくあるものを壊してしまうのもなんやなということがありまして。

あと、殻の撤去ですけど、建築されるときと一緒に撤去したほうが、素人考えでは安上がりなような気がするんですけど、その辺をちょっと教えてください。

○議長（松井正樹君） 地域振興課長心得。

○地域振興課長心得（高木久之郎君） 防火水槽に合わせて盛り土をするということですが、隣の県道との兼ね合いもありますし、盛り土をするほうが明らかにお金はかかるということです。

もちろん建設時に合わせた撤去工事、同時の工事というふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（松井正樹君） ほかに質疑。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 確認なんです、ちょっと説明を聞き漏らしたかもしれせんけど、

この国の補助金が減額されている意味は、この工事については補助がつかないという意味でしょうか。

○議長（松井正樹君） 地域振興課長心得。

○地域振興課長心得（高木久之郎君） 今回、社会資本整備交付金の中の都市再生整備事業というメニューでやっております。この交付金は、今年度は当初予算の範囲では約31%の内示となっておりますが、これは5年間の計画でありまして、この計画最終年の30年には4割になるというふうになっておりますので、5年スパンで見ていただくものとなっております。

○議長（松井正樹君） これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第53号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（松井正樹君） ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後0時00分

再開 午後0時01分

○議長（松井正樹君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

### 日程第13 議案第54号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第13、議案第54号 平成26年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第54号について御説明いたします。

先ほどの52号のところで説明いたしましたけれども、浄化センターの水質汚濁負荷量演算装置が突如として故障したため、取りかえ工事が必要となりましたので、そのための費用として433万6,000円を追加する予算を提出するものでございます。

なお、細部につきましては、水道環境課長心得から説明いたさせます。

○議長（松井正樹君） 水道環境課長心得。

○水道環境課長心得（兒玉勝宏君） それでは、議案書の12ページをよろしくお願いたします。

歳出の公共下水道施設管理費の工事請負費433万6,000円ですが、先ほど申し上げましたとおり、6月定例会初日の翌日の11日に、排水水質のうちCOD（化学的酸素要求量）を計測する装置が故障してしまいました。壊れてしまった機械は平成8年度に購入した装置でございますので、既にメーカーでは廃番となっておりますので部品の取りかえもできないとのことですので、取りかえ工事を行いたく、追加でお願いさせていただくものです。

なお、上の歳入につきまして、繰越金191万2,000円と不足する額242万4,000円を一般会計からの繰り入れを行います。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第54号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第14 町議第1号について（議案朗読・提案説明・質疑・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第14、町議第1号 農業委員会委員の推薦についてを議題とします。

職員に町議第1号を朗読いたさせます。

○議会書記（小林孝正君） 町議第1号 農業委員会委員の推薦について。

次の者を本町の農業委員会委員に推薦する。平成26年6月20日提出、提出者、関ヶ原町議会議員 小谷清美、賛同者、関ヶ原町議会議員 中川武子、同浅野正、同澤居久文。

記、住所、関ヶ原町大字今須2405番地、氏名、三和詳司、生年月日、昭和24年11月30日、住所、関ヶ原町大字関ヶ原3684番地、氏名、細川良夫、生年月日、昭和26年6月29日。

○議長（松井正樹君） これより提案者の説明を求めます。

5番 小谷清美君。

○5番（小谷清美君） それでは、農業委員会委員の議会推薦の提案説明をさせていただきます。

農業委員会委員の任期は3年となっており、現在の委員の任期は平成26年7月19日をもって満了となります。農業委員会等に関する法律の第12条第2号において、議会は学識経験を有する者を委員として推薦しなければならないと規定されておりますので、改選期に伴い、平成26年6月20日付において町長より議会に対して、前回同様2名の委員の推薦依頼を受けました。農業委員会の役割は、人と農地の関係において、食料と農業、農地を守るため担い手の育成確保、耕作放棄地の防止や優良農地の維持管理等に係る業務の先導的、指導的役割を果たすものでございますので、その委員として、ただいま朗読のありました2名を適格者として推薦するものです。

なお、三和詳司氏は農協のOBであり、在職中は営農経済の専門分野で御活躍されておりました。また、細川良夫氏は役場のOBであり、農業行政に携わられており、現在も農業委員として活躍されております。

以上、簡単ではありますが、提案理由の説明とさせていただきますので、御賛同のほうをいただきますよう、よろしく願いをいたします。以上です。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

これより町議第1号を採決します。

本案は、原案のとおり推薦するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり推薦するに決しました。

これにて本会議に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

---

### 閉会の宣告

○議長（松井正樹君） 以上をもちまして平成26年第3回関ヶ原町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後0時09分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

関ヶ原町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員